

「量の見込み」の算出方法について

那珂川町

1. 「量の見込み」の概要

那珂川町では、平成 26 年 11 月にニーズ調査を実施しました。量の見込みについては、ニーズ調査の結果をもとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域（以下、「教育・保育提供区域」とする。）ごとに国の「量の見込みの算出等のための手引き」に準じて算出を行っていきます。

●教育・保育提供区域の設定

【基本指針における定義】

教育・保育提供区域の設定については、「地理的条件」、「人口、交通事情その他の社会的条件」、「現在の教育・保育の利用状況」、「教育・保育を提供するための施設の整備の状況」等をニーズ調査結果や幼稚園・保育園等の施設の実態等から総合的に勘案し、定めることになっています。

具体的には、以下の視点で区域設定を考えていきます。

視点 1 保護者や子どもが利用しやすい範囲であるか

各事業の特性や地域の特性に応じて、保護者や子どもが利用しやすい範囲を設定する必要があります。

視点 2 事業量を適切に見込み、確保できる単位であるか

人口推計やニーズ調査結果等から適切に必要な事業量を見込むとともに、需要に基づき、既存施設の活用を踏まえ、供給体制を確保しやすい範囲であることも重要となります。

●量の見込み

子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて、教育・保育提供区域ごとに各年度の量の見込みをとりまとめます。

●確保の方策

教育・保育提供区域ごと及び子どもの認定区分ごとに、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めます。

2. 教育・保育提供区域の設定について

(1) 視点①②等を踏まえた那珂川町教育・保育提供区域の設定のポイント

視点①

那珂川町内の生活圏が狭い。

視点②

町全体で事業量の需給調整がしやすいため、利用者のニーズに柔軟に対応できる。

その他

現在の施設の位置について、若干の偏りはあるが、保護者の通勤経路、生活圏等を考慮すれば、適当である。

(2) 教育・保育提供区域

	対象事業		提供区域
教育・保育事業	1	1号認定 3～5歳(教育のみ)	町内全域
	2	2号認定 3～5歳(保育の必要性)	町内全域
	3	3号認定 0～2歳(保育の必要性)	町内全域
地域子ども子育て支援事業	4	時間外保育事業	町内全域
	5	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン)	小学校区
	6	子育て短期支援事業	町内全域
	7	地域子育て支援拠点事業	町内全域
	8	一時預かり事業	町内全域
	9	病児・病後児保育事業	町内全域
	10	子育て援助活動支援事業	町内全域

※「5. 放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン)」については、現実的に、児童の移動など校区を超えた学童保育所の利用は困難な面があり、小学校区ごとに需給調整をしていくことが妥当であるため、新制度移行後も小学校区により実施予定です。

3. 「量の見込み」の算出

(1) 潜在家庭類型の算出について

量の見込みについては、就労希望を踏まえた子育て家庭の教育・保育事業や地域子ども子育て支援事業に対する潜在的なニーズを把握する必要があるため、家庭類型や年齢区分別にニーズを算出します。そのためには、まず将来的に幼稚園・保育所等の利用が見込まれる「潜在家庭類型」を把握する必要があります。その算出手順は以下のとおりです。

①現在の家庭類型の算出

ニーズ調査の結果をもとに、現在の父母の有無や保護者の就労状況を把握し、8タイプの「家庭類型」に分類を行う。8タイプの「家庭類型」については、下記の表のとおりとなります。

家庭類型 タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム(月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)
C'	フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)
D	専業主婦(夫)
E	パート×パート(双方月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)
E'	パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)
F	無職×無職

※保育必要量の「下限時間」について

新制度では、保育認定が2区分に分けられ、フルタイムの就労を想定した「保育標準時間」、パートタイムの就労を想定した「保育短時間」が設けられます。「保育短時間」については、各市町村が現状等を踏まえ、下限時間を月 48～64 時間の間で設定することとなっています。

那珂川町では、現行制度にて、下限時間を月 48 時間とし、入所審査を行っています。新制度移行後も、「保育短時間の下限時間」を 48 時間とし、より多くの保育ニーズ、保護者を支援するため、認定をおこなっていくよう検討しています。

②潜在的な家庭類型の算出

①で分類した「家庭類型」に今後の母親の就労希望を反映した「潜在家庭類型」の算出を行う。父親の大半がフルタイム就労であり、就労状況の変更希望も少ないことから、母親の就労状況の変化に着目した算出方法となる

(2) 教育・保育事業ごとの利用意向率の算出について

年齢別・潜在家庭類型別に、幼稚園・保育園・認定こども園など、どの教育・保育事業を利用したいと回答(利用意向率)しているかを算出する。

(3) 推計児童数の推計方法について

年度別・年齢別の平成 27 年度以降の推計児童数が必要となる。那珂川町では、第二次次世代育成支援地域行動計画の策定と併せて、将来推計人口の推計を行うこととなる。将来推計人口の算出方法は、コーホート要因法により行うものとする。

1. コーホート要因法の概要

人口の推計方法は推計目的、推計期間、利用できるデータなどによって異なり、現在までにいろいろな方法により推計方法が開発されている。その中で、コーホート要因法は出生・死亡・移動などのいくつかの要因に分けて、男女別・年齢別人口を推計する方法として用いられる方法である。

2. 将来推計人口の推計年次

推計年次は、2015 年（平成 27 年）から 2024 年（平成 36 年）までの 10 年間。

子ども・子育て支援事業計画期間は 5 年を 1 期としているが、第二次次世代育成支援地域行動計画期間が 10 年となっていることから、10 年間の将来人口推計を行う。

3. 推計に用いる基礎データ

コーホート要因法によって将来推計人口を推計するためには、男女年齢別に分類された出生率、生存率などに関する仮定が必要である。そのため、那珂川町では以下の数値を使用し、推計を行う。

(ア) 人口データ

平成 21 年～平成 26 年度（各年度 3 月 31 日時点）の 6 年分的那珂川町住民基本台帳に基づく男女各歳別人口データ。

(イ) 出生率

『日本の将来推計人口（国立社会保障・厚生省人口問題研究所編集）』の年齢各歳別出生率（中位推計）を使用。

(ウ) 出生比率

『日本の将来推計人口（国立社会保障・厚生省人口問題研究所編集）』の出生性比を使用。

(エ) 生存率

『日本の将来推計人口（国立社会保障・厚生省人口問題研究所編集）』の男女年齢各歳別将来生命表を使用。

(オ) 人口純移動率

2009 年（平成 21 年）から 2013 年（平成 25 年）にかけての人口移動率の平均値を用いる。

(4) 量の見込みの算出項目について

対象事業		対象児童年齢	該当する 潜在家庭類型	量の見込みの算出方法
1	1号認定（認定こども園及び幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	3～5歳	C' , D, E' , F	該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（幼稚園又は認定こども園の希望） × 推計児童数
2	2号認定①（幼稚園） ＜共働きであるが、幼稚園の利用を希望している家庭＞	3～5歳	A, B, C, E	該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（幼稚園の希望） × 推計児童数
	2号認定②（認定こども園及び保育所） ＜共働き家庭＞	3～5歳		該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（何らかのサービス利用希望） × 推計児童数
3	3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育事業） ＜共働き家庭＞	0～2歳		該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（幼稚園以外の利用希望） × 推計児童数
4	時間外保育事業	0～5歳		該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（幼稚園以外の利用希望時間） × 推計児童数
5	放課後児童健全育成事業（放課後子どもプラン）	小学生		該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（低学年/高学年別利用希望） × 推計児童数
6	子育て短期支援事業	0～5歳		全ての家庭類型

7	地域子育て支援拠点事業	0~2歳	全ての家庭類型	該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（地域子育て支援拠点事業の利用実績＋利用希望） × 利用意向日数 × 推計児童数
8	一時預かり事業①（幼稚園における在園児を対象）	3~5歳	①C' , D, E' , F ②A, B, C, E	<u>①1号認定による利用</u> 該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（1号認定の不定期利用希望＋2号認定の幼稚園・保育所の一時預かりの利用実績） × 利用意向日数 × 推計児童数 <u>②2号認定による利用</u> 該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（2号認定（幼稚園の希望が強い）の不定期利用希望） × 利用意向日数 × 年度別推計児童数
	一時預かり事業②（その他）	0~5歳	全ての家庭類型	すべての潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（不定期利用希望） × 利用意向日数 × 推計児童数 －（在園児の一時預かり日数＋ベビーシッター等の利用日数）
9	病児・病後児保育事業	0~5歳	A, B, C, E	該当する潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（病児・病後児保育の利用希望） × 利用意向日数 × 推計児童数
10	子育て援助活動支援事業	小学校低学年、 高学年	全ての家庭類型	すべての潜在家庭類型（割合） × 利用意向率（ファミリー・サポート・センターの低学年/高学年別利用希望）× 利用意向日数×推計児童数

(注) 上記以外の4事業（利用者支援事業、妊婦に対する健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等）については、国で統一した算出方法が示されていないため、市町村独自で推計を行う項目となります。